

令和6年度

コープぎふ介護職員初任者研修 学則

「1」目的

一人暮らしや在宅介護が必要な高齢者が増えている今日、地域に根ざした組織づくりや助け合いの輪が求められています。

地域で住民の立場に立った質の高い福祉介護事業をともに創り出すために、介護保険法施行令に定める介護職員初任者研修事業の岐阜県指定を受け研修講座を開催します。

「2」実施者と研修事業の名称

- ①この事業は「岐阜県介護職員初任者研修事業者指定要綱」及び「岐阜県介護職員初任者研修事業者取扱要領」に基づき岐阜県知事から指定を受け、実施するものです。
- ②この事業の実施者は、生活協同組合コープぎふ(以下コープぎふという)とします。
- ③この研修事業の名称は、「コープぎふ介護職員初任者研修」とします。

「3」実施場所

- ①主な開講の場所は、コープぎふ各務原支所(各務原市鵜沼各務原町1-4-1)会議室を使用します。
- ②福祉用具を使用する一部演習については、コープぎふ大洞虹の家1階(岐阜市大洞緑山1丁目1-5 虹の家)を使用します。

「4」研修期間と開講時期

開講は令和6年12月とし、期間はおおむね2ヶ月ぐらいで修了するものとします。開講時間は午前10時00分から午後17時00分までとします。また、講義によっては開始時間と終了時間が異なる場合があります、講義期間中に追って日時・施設名が設定される場合があります。

◎研修日程は、カリキュラムをご参照ください。

「5」研修カリキュラム

厚生省の定める「介護職員初任者研修課程」に基づいて、適切な介護サービスを提供するために必要な知識、技術を有する介護職員を養成することを目的とします。

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1)研修時間 | 130時間 |
| | スクーリング 130時間 |
| (2)開校式、閉校式、修了証授与式 | 2時間 |

「6」講師氏名

◎別紙、カリキュラムに記載

「7」研修修了認定

(1)出欠の確認方法

1. 講義当日の開始前及び各科目(項目)の開始前に出席簿により担当講師が確認する。
2. やむを得ない理由により、欠席する場合は、事前に連絡を行うこととする。また、原則として、遅刻・早退は欠席とみなす。

(2)成績の評定方法 全科目終了時に、受講者の知識・技術等の取得度について修了評価を行う。修了評価は、講師 による実技評価と筆記試験により行う。講師による実技評価は 研修科目「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の中で、介護技術の習得度について評価 チェックリストを作成し評価を行う。チェックリスト 10 個のうち、7 割で合格とする。不合格となった場合は、再評価を行い、基準を満たすまで繰り返す。筆記試験は、正答率7割をもって合格とする。不合格となった場合は、後日再試験日を設定する。

(3)修了の認定方法

1. 研修科目(項目)のすべてに出席しなければならない。
2. 修了評価で合格基準を満たしていなければならない。
3. 受講者の知識・技術等の習得が十分でないと認められた場合は、補講を行い、到達目標に達 するよう努め、再評価する

「8」募集開始時期

募集開始時期は令和 6 年 9 月 1 日とします。

「9」受講資格

岐阜県内在住あるいは在勤の生活協同組合コープぎふの組合員とその家族

「10」受講手続き(募集要領等)

別紙募集チラシを生協組合員に配布し、電話・HP のお問合せフォームにて受講を 受付ける。

「11」受講料

27,500 円(税込み)

※また、研修開始後は途中受講を中止した場合、受講料は返金いたしません。

《使用テキスト》

中央法規「介護職員初任者研修テキスト」1.2

「12」昼食について

各自で用意すること